農村の谷間

野づらではもずが時々乾いた歌声をあげ、朝夕の涼気が秋を呼ぶ季節となつた。九月ともなれば例年の如く村落のそこここで脱穀と籾摺りの音を聞く。今年の早生稲は昨年度を更に上廻るほどの豊作だといわれているが、なぜか作業に従事する人々の顔は暗い。これはいうまでもなく供出米の検査に対する不安からである。Aは三十俵突き民された——Bは二十五俵検査に通らなかつたとそんな大口は数えるほどだが五俵以内ぐらいの小口になると検査の被害をうけないものは稀である。三十俵五十俵の俵装に要する労力は並大抵のことではないが、いくら俵装に丹精籠めても中味が等外米ではいかんともしがたいのである。今年の早生稲の収穫時期は米質をよくするという気候的条件からは遙かに遠かつたようだ。ひつきりなしに寄せかけてくる台風の影響と、抵滞して動こうとしない前線のいたづらから、せつかく豊熟して刈り倒した稲も幾日も雨ざらしのあげくさて脱穀してみると胴割れと変質のために、むざんな等外米と変つてしまつた。今年の等外米は供出の対象とはならないので、今後為政者が等外米の生きる道を考えてくれない以上陽の目を見ないで闇から闇へ流さなければならない米が悲しい数量にのぼること請合いである。政府がいまなお米穀の統制を保ち、一方では厳格な検査によつて大量の不合格米を作りあげるのは極端な見方をすれば、これは一部の農民に自殺を強要するようなものである。

「百姓は生かさぬよう殺さぬよう」というのは封建の色濃い徳川幕府の施政のあり方であつたが、昭和の今日なにかそんなりいさえ嘆きとられるはどだ。だが関係機関がこの問題を等閑に附している訳ではない。いま系統機関を通じて等外米の買上げについて猛運動中なので遠からず解決はするであろうが、この農民自体の死活問題に対して自分達がその運動にどれほどの関心をもち努力を払つているか、甚だ心もとない限りである。

精巧な乾燥機は出来たとしてもその乾燥能力には一定の限度があり、更に二番稲の植えつけという大きな労力源を抱いているので、将来いくらかは中生稲に移行してゆかなければならないであろう。要は農民の一人一人がいますこし政治意識が悪く食えないと言う連中に眼醒め、より合理的な生活の方法を案出すべきである。

自分の手で作つた品物の価格も自分がつけることを知らず、自分のものを売る権利すら制限せられるに至つても、なお且泣きねいつているようでは、むかしながらの鈍百姓といわれても仕方がないのである。

いま農家は生産面では肥料農業人夫賃とかさみ、生活面では電化などで日々の支出も倍増しているが、それらはいづれも米代があてなのである。豊作貧乏ということはなんとか防ぎたいものである。今後こんな状態がつづけばこの隘路は更に狭まり、ついにはどうにも身動き出来なくなるのではないか。

曲り角にきた米作りは、更にこの平野に暗い大きな谷間を作りあげようとしている。だが、これは必ずしも国の政治を担当する人々の責にのみ帰すべきではないと思は考えたがどんなものだろうか。（十市・梨夫）

声

米はとれたが？

日本における六年続きの豊作は世界のきせきといわれている。全国のトップを切つて収穫された香長平野の二期作地帯も、昨年に上廻るぐらいの豊作である。とかく今年は苗代における雷害で全面積の植付が不能といわれつつ切り抜けてきたが、植付後つづく寒さで発育はさつぱりきよろつとし一向に分けつしない稲をみてどれほど心配したことか。害虫も例年におとらず発生し今年の消毒回数はいまゝでにないくらい多く行つている。そして米はやつと取れた。豊作がつゞき一般の者は米はひとりでにできるものだと思つているのではあるまいか？上佐米はまづい、藤坂や十和田は味が悪く食えないと言う連中に、あの暑い日に重い動力撒粉機をおわし命がけのホリドールの消毒をやらしてみたい。きつと米の有難味がよく分かるだろう。

百姓は悪い米を出し良い米を自家用にするというがこれは大きな誤りである。むかし米選機が発明されて米の選別ができだすと、百姓の自家用は總べて米選機下側の悪い米であり、上の良い米のみ販売用とした。

今年は米の検査基準がなかなかむつかしく取つてくれない、仕方がないから闇で売らなければならない。ブローカーは得たりとばかり買い叩く、乾燥機まで使つて苦心した米がこれではなさけない。過日米の検査をみたが、二十叺に一叺の割で包装をとき中味を調べている。理由は量目の検査だというが、これは実におかしい。叺は検査を合格したものでその重量は明記されているし繩も検査に合格したものである。總重量は簡単にすぐわかるはず。これでなおかつ量目検査とは、中味に石でも入れたとうたがつての検査としか思われない。

子供の時分おばあさんにきいた話に、山内家に米を納めるには俵や、縄はみがきをかけしかも四斗俵を一つ一つ手でさゝげて検査を受け、もしこのとき力が足らなく少しでも土がつけば墨で印がつけられ俵装をしなおしたという。今年の検査をみていると何だかむかしのおばあさんの話が思い出されてくる。

日本の経済がこゝまで伸びた一つの原因は米の増産が大きな力であり、その米を増産したため百姓は苦しみつゝある。この苦しみを少しでも切り抜けるために米を一俵でも多くとらねば生きてゆけないのが実状である。百姓はストライキをやらない。新開を見ても他の職業の所得は急速に増しているのに、農家の所得はごくわずかしか増していない。ストライキをやらず生きるために米を増産し、検査で苦労しブローカーに叩たかれそして自分の首をしめつゝある。

米作が曲り角に来たことは耳がたこになる程きき読みもした。だがこの曲り角をどのようにして曲るか我々農民にピンとくるものが少ない。いまこそ国の政治に眼醒め、より合理的な生育を示しており、こんどの作柄はこれに盛り込まれる質的要素の多少と良悪で支配せられる。

二百二十日前後と下旬に接近する台風が予想されており楽観できない。

3,300万円

16号台風の市内の被害

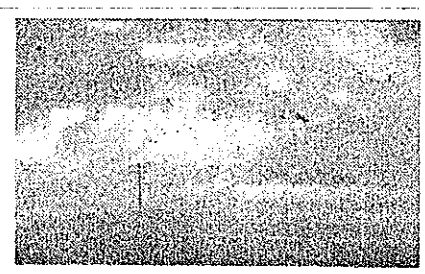

台風十六号は市内の農作物に手痛い被害を与えた。とくに稲の倒伏、野菜、ナシの落果が多く、南国農改普及所の調べでは被害総額三千三百四十万円にのぼつた。

内訳次のとおり。

水稲＝被害一千九百九十五町歩（三千四十万円）、ビニールハウス破壊五十カ所（百五十万円）ナシ百五十町歩（百五十万円）

（写真は十六号台風の前ぶれ＝市内水田から西方をみたもの）

より農村の進むべき施策を行つてもらいたい。日本全国の農家がストライキをやるとき、またストライキをやる力もないときは日本はほろびる一歩手前であろう。（鉄　空）

十月一日実施の国勢調査について

国勢調査はいよいよ、来る十月一日午前零時を期し全国一斉に実施されることになりました。この国勢調査は統計法の定めによつて行なわれる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況をしらべ、今後五ケ年間における政治や行政のための基礎資料とするために行なうものです。

国勢調査で調査するのは本年十月一日に、国内に住んでいる人の全部で、日本人はもちろん、外国人も調査します。また十月一日午前零時までに生れた人はしらべますが、その後に生れた人はしらべません。

死んだ人についても十月一日午前零時以前に死んだ人はしらべませんが、その後に死んだ人はその人の生前の状態をしらべることになつております。

この調査では、つぎのことがらについて調査します。

(1)氏名、
(2)世帯主との続柄、
(3)男女の別、
(4)出生の年月日、
(5)国籍、
(6)一年前の常住地、
(7)教育、
(8)配偶の関係、
(9)出産数に関する事項、
(10)九月二十四日から九月三十日までの一週間の就業状態、就業時間
(11)本人が就業していた事業所の名称と事業の種類、本人がしていた仕事の種類、従業上の地位、従業地または通学地、
(12)世帯の種類、
(13)住居に関する事項、
(14)家計の収入の種類、

調査は、南国市を二三四調査区に分け二三四人の調査員により実施します。

調査は世帯ごとに別々の調査票を用い十月一日以前に調査員が各世帯にくばり、世帯主がその世帯員について右に述べた(1)から(9)までの事項を記入します。(10)から(14)までは調査員が調査票を集めるときに世帯の人に質問して記入します。

調査はつぎの日程で行ないます。

（準備調査）九月二十四日から三十日まで、

（実地調査）十月一日らか三日まで、となつております。

以上簡単に今回行なはれる国勢調査の概要を申しのべましたが、この調査の重要性を充分認識され、各自が調査員となつて調査をすると云う気持を持つて、この調査に御協力をお願いします。

なお本年は世界人口センサスの年で全世界の国々が一斉に行うことになつています。

自家製ブドウ酒はつくられん

最近ブドウがたやすくつくれるようになつたのと、自由に買い入れられるためブドウ酒がつくれるようになつたが、これは酒税法で禁止されている。

もしつくつたら五年以下の懲役か、五十万円以下の罰金に処せられる。

高知税務署でもことしは密造ブドウ酒の取り締まりを強化することになつている。それに密造ブドウ酒はバクテリヤにおかされて保存がむずかしく、濃度もきつい。

おそろしいメチルアルコールも規定されたより多くふくんでいる。

こうしたものを飲んでいると胃炎や胃かいようを起こすといわれ、メチールアルコールは体に残り、知らず知らずのうちに健康障害を起こすことになる。

こうした、益ない密造ブドウ酒はやめなくてはならない。

里山を開く説明会

市産経課では里山開発計画の説明会を始めているが、これは関係地区の二十カ所で行なわれるもので、課係りは毎夜おそくまで出張っている。

なお対象の土地は三百四十町歩で、ミカンを植える。

リンゴそだつ

暖地リンゴの将来性はとかく論議されているが〃作れば育つ〃とだけは、はつきりした。

すでに市内長岡地区では写真のような成長ぶりをみせ、りつぱな実も取れ始めている。

また十市の海洋畑でも試作されているが、これも樹勢は露んで一、二年後には実もつきそうだ。

（写真左上は十市のリンゴ畑）

稲作生育予報

（晩　稲）

穂数は中稲ほどの増加はないにしても、平年を上廻わるものと予想される。

また以下の稔実歩合、粒の充実などは中稲よりさらに台風被害に左右される度合に至る間は残暑型のおおむね良好な経過と予想されているが、本年は台風の発生が多く、こんごの粒の充実はこれら台風被害いかんにかかつている。

現在まで、数量的には良好な生育を示しており、こんどの作柄はこれに盛り込まれる質的要素の多少と良悪で支配せられる。

二百二十日前後と下旬に接近する台風が予想されており楽観できない。

綜合開発と香長平野

4

浜田春水

さて前述した二ケ所の西走する運搬水路では、それに南面する低野相部へは自由に奔注されるのであるがこれに反して南下している二筋の旧河跡の部分は無理な引水手段で高位野面へ流水させている。（上流部では主流を直接取堰して灌水している耕地もある。）十数の分水路は幹流と共に多年渇水をめぐつての水争と氾濫に悩む怨嗟とが繰返されてきた。由来香長平野は不合理な水利機構に原由して、渇水難と氾濫難とが相き合せになつている。従つて今日灌漑が準になつたと安心する傍で、氾濫の悩みが増大する。一例をとるなら水年灌水難に苦んでいた大埔東部の高位地帯（樋尻附近）が大正五年頃を境として水が潤沢になつた。不思議にも時を同じうして遠か西方トイ川沿線の氾濫が拡大した。ここだけの現象ではあるまいが、注意深いものなら五六十年配以上の者はこの現象に気付いているであろうが、現状の香長平野ではただ水の豊かさだけに安心はできまい。

遠隔地の間でもこんな作用が現れるが、無理な引水施設のある附近は尚更不安定である。田村井また同様だ。

田村井筋のかつての渇水と溢水の二重渇も、近年になつては氾濫苦が重大課題となつてきた。それは井筋の構成が北方平野一帯の野はけ水がなだれ込む仕組となつているからで、常雨に際しては辟時にして溺水が満ち溢れ、道となく、田畑となく低野面へ押し始める。

北面平野の水は、本来は自然流上手面によつて南へ流去していたものを、東西に亘る二つの開設水路で幹端のトセの様に受止めたからだ。しかのみならず文化十二年の大洪水（亥の大変）に当つては、田村井また大惨害を蒙り、下瀾の辺まで砂礫倒木に埋まつてしまつた。これが復旧は容易でなく、今日でもなを当時の堆砂の取除けができていないので、掻き上げ積み上げた両岸から田中に崩れこんでいる。これも出水時の障碍となつて泥濘に加勢している。

筆者はかつて田村井護岸の改修整理を構想し、浅井技師に指導と設計を願うたこともあつたがその機会は流れ去つてしまつた。田村井の課せられている不合理性と頓挫の姿は時代観が認めないであろう。

泥濘はまた田村井沿線に止まるものではない。一層重要なのは十餘の不合理分水を両河跡部から放つているからである。

ここにその状況の二三を拾つてみよう。まず幹流を渡ぐ大分流蓮堀井がある。導入堰によつて取入れた引水路は洋々と緩流しやがて田村部落を西南方に針断して一望の平野に首を出してくる。ここで西や南へと分岐する支線幹流もまた深い水路と堰上げとによつて水を誘導分散させねばならない。

これが香長平野の中央部を北から南へ続く扇状地高位部へ向つて河跡の低流から誘水する手のこんだ溢水法である。あちこちに現れたり消えたりする大ダム小ダムや井堰の絶えぬ谷の山は各所で設置される。しかも流末は広い野面に分岐された細流のままであつて、不時の出水を吞吐さすべき一筋の排水路もない。雲水の底を破つて、西は寺山方向へ押流されて溺没を阻み、南は県道に遮られて湛え狂う。

細勝寺東には又氾濫難と引水争いとの二様の問題点となつている常堰がある。この堰は日章南部から前浜へと連なる東部平野一帯の養水源でありながら無理な引水法のままで古来おき捨てられている。